



No.	区域線
A	(都)大阪中央環状線からの 50mの後退線
B	松原市と大阪市との行政界
C	(都)大阪中央環状線からの 50mの後退線
D	阪神高速道路 14号松原線又は高速自動車国道近畿自動車天理吹田線(西名阪道路)の道路端
E	八尾市と松原市との行政界
F	松原市と藤井寺市との行政界